

## 下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン【別添資料 3-3】

### 神奈川県葉山町における公共下水道下山口地区管渠整備事業の検討資料等

- 葉山浄化センター水処理施設等増設事業民間活力導入可能性調査 概要報告書
- 下水道事業について(議会説明資料1)
- 下水道事業について(議会説明資料2)
- 葉山浄化センター等整備・運営事業の進捗状況について(議会説明資料3)

本資料の事案概要等については、ガイドライン本文、事例 11 を参照。

なお、本資料は、本ガイドライン改定前の資料であるため、検討方法については、本ガイドラインと一致しない点がある。

## 1 葉山町の下水道事業の概要

葉山町の公共下水道は、平成3年度に市街地を中心とした92haを対象に事業着手後、鋭意整備進捗を図り、平成10年度末に供用開始となった。その後も整備推進を図り、令和元年度末時点で整備面積は373ha（全体計画に対し整備率72.7%）に達している。

葉山町では汚水設備の10年概成を目的として管渠整備に官民連携手法を導入するなど、整備の効率化を図っており、令和7年度末には完了予定となっている。

一方、葉山浄化センターは全体計画における計画日最大汚水量14,100 m<sup>3</sup>/日（水処理施設全4系列）の75%に当たる10,575 m<sup>3</sup>/日（3系列相当）が供用開始しており、残る1系列は土木躯体のみ完成している。浄化センターの一般平面図を右図に示す。

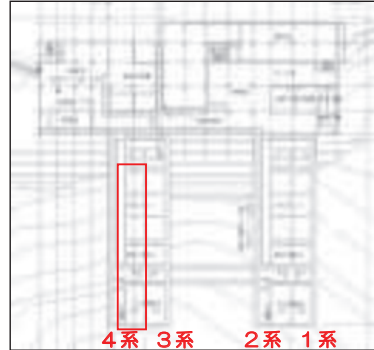


図1 葉山浄化センター一般平面図  
(4系列目は土木躯体のみ(機械・電気設備無し))

### ■葉山浄化センター概要

- 排除方式：分流式
- 処理方式：酸素活性汚泥法
- 処理能力(現状)：10,575m<sup>3</sup>/日
- 計画汚水量(事業計画)：日最大 13,100m<sup>3</sup>/日  
同上 (全体計画)：日最大 14,100 m<sup>3</sup>/日
- 流入実績(晴天時、日平均、R2実績)：5,699m<sup>3</sup>/日
- 稼働中：1～3系列目  
(4系列目は土木躯体のみ、機械・電気設備無し)

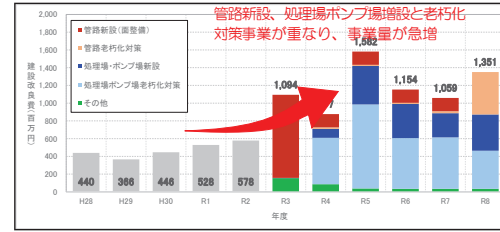


図2 建設改良費の推移と将来予測

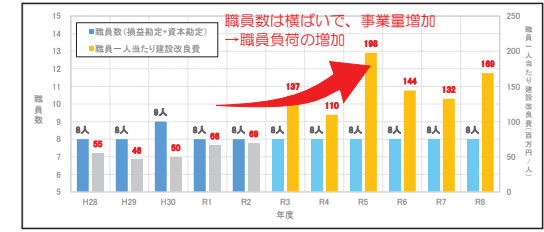


図3 職員1人当たりの建設改良費の推移と将来予測

### ■官民連携手法の導入効果

前述の下水道事業の課題を加味し、葉山浄化センター4系(機械・電気設備)の増設及び葉山中継ポンプ場汚水ポンプ増設事業を官民連携とすることで得られる導入効果を以下に示す。

#### 【導入効果1】：早期整備が可能となり計画目標年度までに確実に整備完了できる

複数年に渡る設計・施工を行うことで、従来の発注方式に比べ不稼働期間を短くすることができ、かつ民間の設計・施工ノウハウを積極採用することで整備期間を短縮することができる。その結果、目標年度までの確実な整備完了が期待できる。

#### 【導入効果2】：限られた職員数で多くの事業に対応可能となる

これまで「官」で対応した設計・工事に係る役割の一部を「民」が担当すること、及び複数工事を1工事として発注できることから、限られた職員での対応が可能となる。また、大規模・複数年の設計・工事により、毎年、工事別にかかる経費を圧縮でき、かつ民間ノウハウの積極採用により、全体の工事費を削減することができる。

## 2 下水道事業の課題及び官民連携手法の導入効果

### ■課題1 葉山浄化センター・葉山中継ポンプ場の能力増強の必要性

現在、令和7年度未完了を目標とした面整備が急速に進められている他、令和7年度までに集合浄化槽区域を公共下水道へ取り込む計画である。そのため、汚水量の増加が見込まれており、令和5～6年度にかけて増加する汚水量に対応するための処理施設・ポンプ場の能力増強が必要となっている。

また、葉山浄化センターは施設の老朽化が顕在化しており、今後はストックマネジメント計画に基づき、修繕・改築を実施する計画である。実施に当たっては、処理機能を停止させないために反応タンク等の水抜き・ドライ化が必要となるが、現在、既存系列(3系列)全てが年間を通して稼働中であり、水抜き・ドライ化を伴う調査・診断及び修繕・改築が実施できない状況となっている。

面整備の進捗・老朽化対策の2つの観点から、処理施設・ポンプ場の能力増強(葉山浄化センター4系列目の機械電気設備設置、葉山中継ポンプ場汚水ポンプ増設)が早期に求められている状況である。

### ■課題2 職員負荷の軽減と事業の効率化の推進

今後5年程度は面整備・老朽化対策・増設事業と事業が集中し、建設改良費ベースで比較すると直近数年と比較して約2倍となることが想定されているが、それに対応する下水道職員については増加を見込むことができない状況である。現在は、一般的な仕様発注による外部委託により対応しているが、職員数が少ないため事業の増加に対する職員負荷は大きくなるものと考えられる。(図2、図3)

持続的な下水道事業の実施のためには、下山口地区管きょ整備事業で採用している官民連携手法を積極的に活用し、職員負荷の軽減や事業費の圧縮など事業の効率化策について検討する必要がある。

## 3 官民連携手法を用いた事業スケジュール

葉山浄化センター4系(機械・電気設備)の増設及び葉山中継ポンプ場汚水ポンプ増設事業は令和5年8月1日～令和9年3月31日(3年8ヵ月)の予定であり、以下に官民連携手法を用いた事業スケジュールを示す。

表1 事業者選定スケジュール

時期	内容
令和4年6月	葉山町による実施方針(案)、要求水準書(案)等の公表
令和4年6～10月	葉山町・民間事業者による実施方針(案)等に基づいた競争的対話、競争的対話の結果公表
令和4年10月	葉山町による募集要項(実施方針、契約書(案)、要求水準書、様式集、事業者選定基準等)の公表
令和4年10～12月	募集要項に関する質問の受付、募集要項に関する質問に対する回答公表
令和4年12月	参加表明書及び資格審査申請書の受付、応募資格審査結果の通知
令和5年2月	技術提案書の受付
令和5年3月	民間事業者による技術提案プレゼンテーションの実施
令和5年4月	事業者の決定及び基本協定締結
令和5年5月	事業契約締結
令和5年6～7月	既往維持管理業者と新事業者の維持管理引継ぎ期間
令和5年8月1日	事業開始

表2 事業スケジュール

時期	内容
令和5年8月～令和7年7月	設計、建設
令和5年8月～令和9年3月	維持管理(既設部分(浄化センター、葉山中継ポンプ場、マンホールポンプ場、オリフィス))
令和7年8月～令和9年3月	維持管理(増設部分(葉山浄化センター水処理4系、葉山中継ポンプ場汚水ポンプ等))

# 下水道事業について



# 浄化センター流入水量予測について

## ●浄化センター流入水量予測の結果

- ・令和7年度までに公共下水道管きよ整備の概成を目指し、鋭意整備進捗を図っています。
- ・整備面積の拡大を踏まえ、浄化センターの流入水量予測を行い、実績処理能力ベース（晴天日日平均汚水量）では、令和7年度に処理能力（標準活性汚泥法：1系あたり2,300m<sup>3</sup>/日）を大幅に超過する見込みのため、水処理施設の増設は令和7年度までに実施する必要があります。

項目		実績値						実流入予測					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
晴天日 日平均汚水量 (m <sup>3</sup> /日)		4,859	4,916	4,959	5,061	5,158	5,322	5,699	6,273	6,488	6,809	7,133	7,743
処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	1系-1	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	1系-2	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	2系-1	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	2系-2												2,300
	合計	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	9,200

増設が必要

図1 流入水量予測結果（R2年度実績・実運用処理能力ベース）

## ●増設に向けた検討

浄化センター流入水量予測の結果を踏まえて、令和7年度までに水処理施設の増設を行うために限られた期間のなかで効率的・効果的に事業を進めていくことを目的に、令和3年度に葉山浄化センター水処理施設等増設事業民間活力導入可能性調査を実施しました。調査で行った課題及び調査結果について、次ページより報告いたします。

# 令和3年度葉山浄化センター水処理施設等増設事業民間活力導入可能性調査について

【葉山町下水道事業の課題】

## 1. 浄化センター及び中継ポンプ場の能力増強の必要性

- ①令和7年度に大型合併浄化槽区域を公共下水道へ取り込む予定
- ②水処理施設の水抜き・ドライ化に伴う調査・診断及び修繕・改築が実施できない状況

➡ 浄化センター4系列目の機械電気設備及び中継ポンプ場汚水ポンプの増設が早期に求められています。

## 2. 事業の効率化の推進

今後は、面整備・老朽化対策・増設事業と事業が集中するため、建設改良費が直近数年と比較して約2倍となります。（図2）

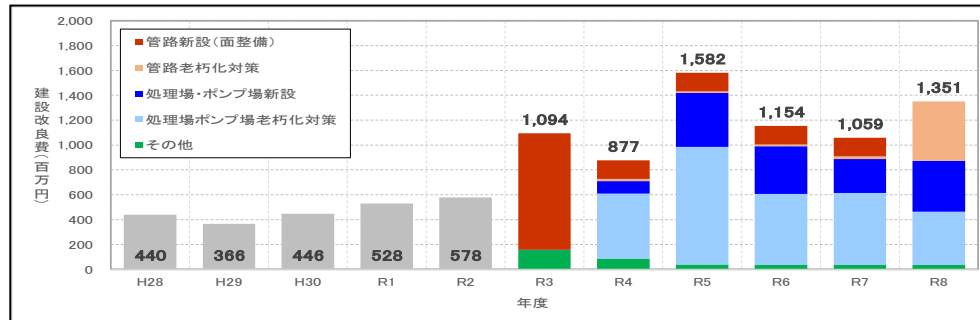


図2 建設改良費の推移と将来予測

➡ 持続的な下水道事業の運営には、官民連携を積極的に活用し、事業の効率化の検討が求められています。

➡ 上記2点を踏まえ、官民連携を積極的に活用していきます。  
官民連携により期待される主な効果は以下の4点となります。

- ①薬品等の大口購入による単価の引下によるコスト縮減
- ②電力等調達の柔軟化による節約等によるコスト縮減
- ③官民連携に係る業務を行っていた公共人件費の削減
- ④複数業務の包括的受注による業務効率化、諸経費率の削減

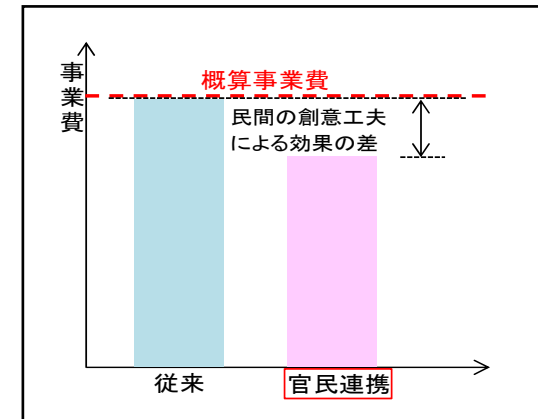


図3 官民連携によるメリット

# 令和3年度葉山浄化センター水処理施設等増設事業民間活力導入可能性調査結果による提言①

【官民連携手法の導入効果を見込むべき】

● **早期整備が可能となり計画目標年度までに確実に整備完了できる**

設計・施工を一括して行うことで、従来の発注方式に比べ期間を短くすることができ、かつ民間の設計・施工ノウハウを積極採用することで整備期間を短縮することができ、その結果目標年度までの確実な整備完了が期待できます。（図4）

年度	R5	R6	R7	R8
従来発注	設計	施工		
官民連携	設計・施工一括 【DB（デザインビルド）】			← 1年短縮

図4 期間の短縮

- ➡ ①これまで「官」で対応した設計・施工に係る役割の一部を「民」が担当すること及び複数工事を1工事として発注できることから、公共人件費の削減が可能
- ②大規模・複数年の設計・施工により、毎年、工事別に係る経費を圧縮できかつ全体工事費の削減が可能

➡ ①②により、浄化センター4系列の機械電気設備及び中継ポンプ場汚水ポンプの増設を設計施工一括発注【DB】とします。

さらに経年劣化が著しい浄化センター及び中継ポンプ場等を集中・一元監視している中央監視設備の改築も併せて行うことで建設コストの縮減及び維持管理の効率化の効果が期待できます。

※浄化センター4系列の機械電気設備及び中継ポンプ場汚水ポンプ増設は汚水処理施設整備構想（アクションプラン）、中央監視設備の改築はストックマネジメント計画において予定している事業となります。



# 令和3年度葉山浄化センター水処理施設等増設事業民間活力導入可能性調査結果に提言②

## ●DBに包括的民間委託（維持管理）を含めて発注することで様々なコスト削減が可能となる

これまでの維持管理に係る仕様発注では、各業務を全て官側が担っており、仕様に基づく業務形態であるため、民側の創意工夫が生まれず、官側の事務手続きも煩雑であった。一方、包括的民間委託を導入することにより、複数の委託を包含することができるため、業務がより効率的かつ効果的になり、様々なコスト削減効果も期待できる。（図5、図6）

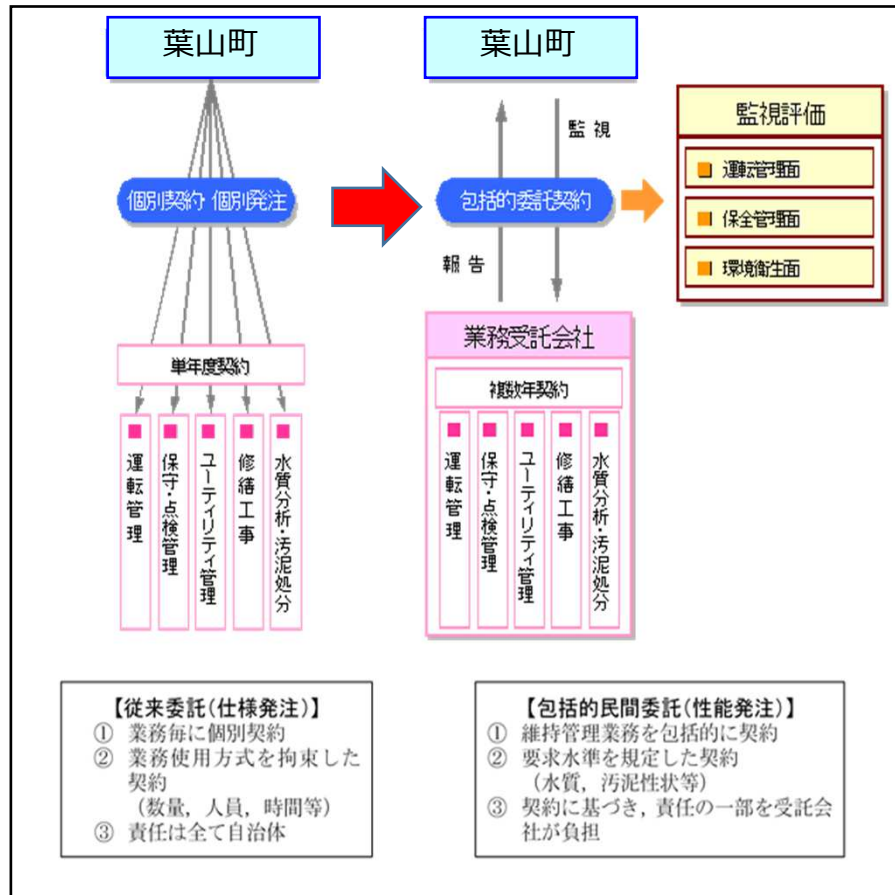


図5 仕様発注方式と包括的民間委託形態のイメージ

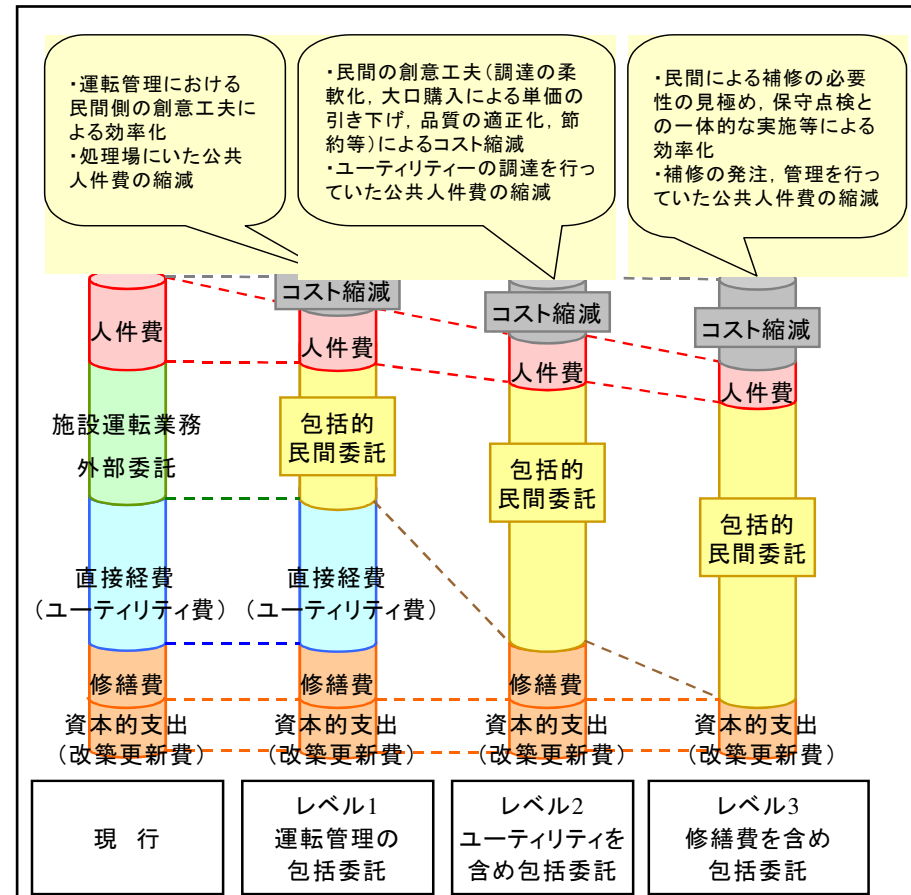


図6 包括的民間委託導入による効果のイメージ

※ユーティリティとは・・・  
下水道施設の運転・保守・点検を行うために必要な消耗品・薬品・電力・水道・燃料等の経費の総称

# 浄化センター等増設【DB】 + 包括委託の事業者選定方法について

事業者選定方法として、一般にプロポーザル方式、総合評価競争入札方式、価格競争入札方式の3つがあります。  
 官民連携（DB・DBO・PFI方式等）事業では、民間ノウハウを最大限活用して事業を進めることに主眼を置いていることから、プロポーザル方式や総合評価競争入札方式といった比較的高度な技術力を確保した事業遂行ができる方法を採用することが望ましいとされています。  
 本事業では、サービス水準（確実に早期の施工完了・供用開始）や設計・工事に係る現場に適した技術的提案の余地が大きく、本町でも運用実績があるため、公募型プロポーザル方式を採用したいと考えております。（図7、図8）

項目	総合評価競争入札方式	プロポーザル方式
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争入札に分類される</li> <li>入札価格と提案内容を総合的に勘案し落札者を決定する方式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約に分類される</li> <li>提案価格と提案内容を総合的に勘案し優先交渉権者（最優先順位者で次点者も有効）を選定する方式</li> </ul>
事業者決定後の契約交渉	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札公告時の入札説明書、事業契約書案等の条件変更が原則としてできない（改訂版としての提示がなされる）</li> <li>落札者の入札額や提案内容の変更はできない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約内容の詳細は契約交渉で定められるため、募集要項、事業契約書案（条件規定書）の協議・交渉が可能</li> <li>優先交渉権者の提案価格や提案内容に関する協議・交渉が可能</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者決定後の契約交渉の負担が比較的少なく、公募型プロポーザル方式と比較し短期間に契約締結が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先交渉権者との契約交渉が可能であり、契約内容（条件、提案内容）を変更することができる</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札公告後、契約内容（条件、提案内容）を原則として変更することができない（改訂版として提示されるケースあり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価競争入札方式と比較し契約締結に時間を要す</li> </ul>

図7 総合評価競争入札方式とプロポーザル方式

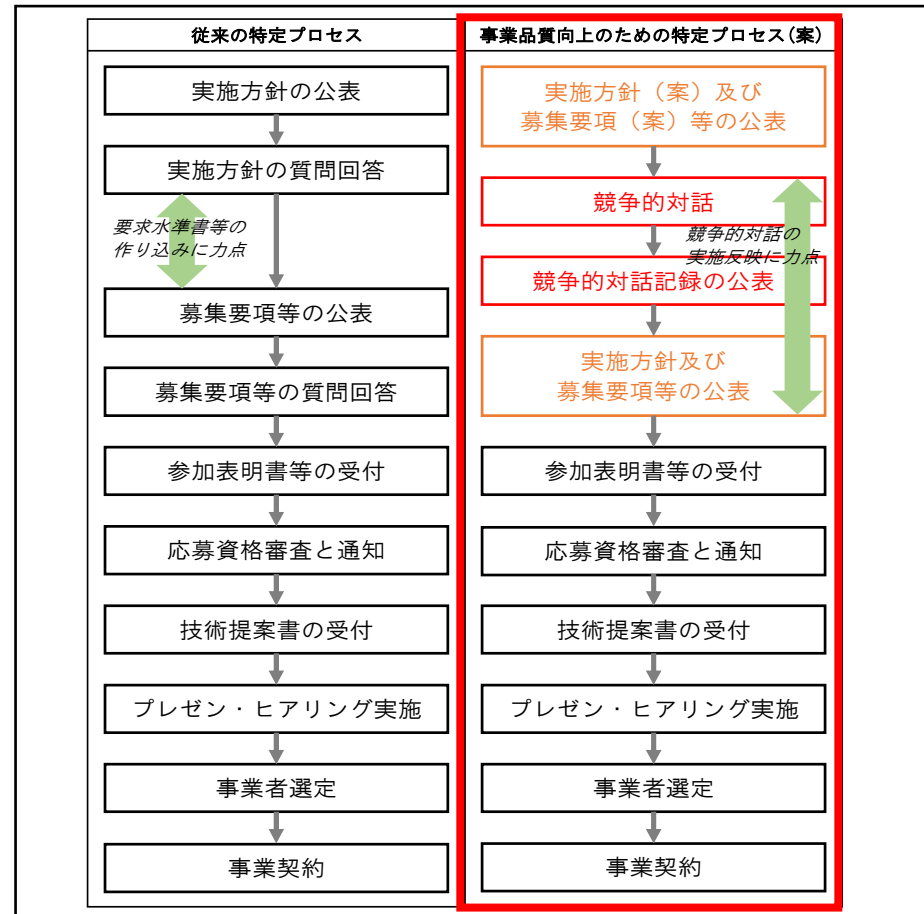



図8 官民連携事業における事業者選定プロセスの検討



## 下水道事業の今後の主なスケジュールについて

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
<b>●浄化センター等増設DB+包括事業</b>								
導入可能性調査								
事業者選定								
浄化センター機械電気増設								
中継ポンプ場ポンプ増設								
中央監視設備更新								
包括的民間委託								
<b>●広域化・共同化事業</b>								
逗子市との可能性検討								
基本設計・導入可能性調査								
事業者選定								
事業開始								
<b>●コンセッション事業</b>								
事業化検討調査【国交省選定モデル事業】								
導入可能性調査								
事業者選定								
事業開始								
<b>●下水道使用料改定検討</b>								
改定内容の検討								
使用料改定								

# 下水道事業について



**1.浄化センター第4系列機械電気等の増設・改築【DB】  
及び浄化センター等の包括的民間委託【包括】について**

# 浄化センター第4系列の機械電気設備及び中継ポンプ場汚水ポンプの増設について

## ●浄化センター及び中継ポンプ場の能力増強の必要性

- ①令和7年度に大型合併浄化槽区域を公共下水道へ取り込む予定
- ②水処理施設の水抜き・ドライ化に伴う調査・診断及び修繕・改築が実施できない状況



浄化センター第4系列目の機械電気設備及び中継ポンプ場汚水ポンプの増設が必要に迫られています。

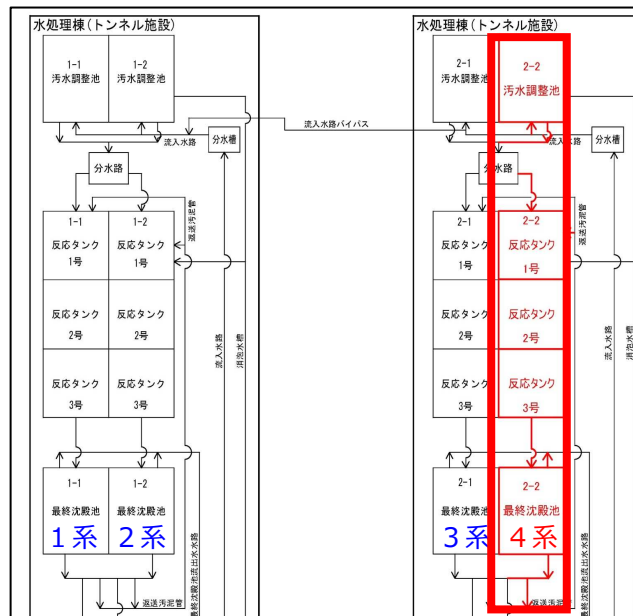
## ●浄化センター及び中継ポンプ場の機械電気設備の増設を一括で発注することによりコスト縮減を目指します

浄化センター機械電気設備の増設を単独で実施した場合840,296千円、  
中継ポンプ場汚水ポンプの増設を単独で実施した場合210,870千円となり合わせて1,051,166千円となります。



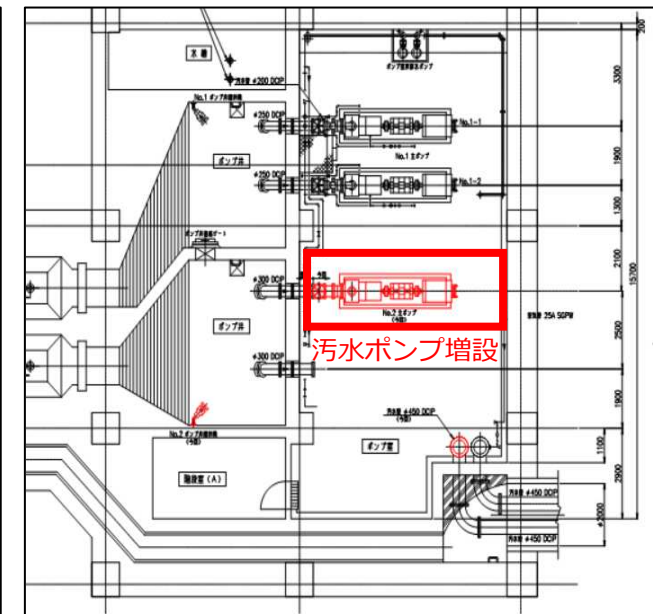
一括で実施した場合1,020,536千円となり、**30,630千円のコスト縮減が可能**となります。

写真1 浄化センター第4系列の機械電気設備増設箇所



機械電気設備増設

図1 中継ポンプ場汚水ポンプ増設箇所



# 中央監視設備の改築について

## ●中央監視設備の改築の必要性

- ①平成10年度より使用しているため、耐用年数である10年を大幅に経過しており、現在汚泥処理の監視操作盤が使用不可
- ②24年前の製品のため現在では部品供給等もないため、修繕も実施することが出来ない状況

**➡ 中央監視設備の改築が必要に迫られています。**

※中央監視設備とは・・・  
 処理状況をリアルタイムで確認しPCによる自動制御等により、機器の監視・遠方操作を行うことができ、常に最適な状態を維持することのできる設備

## ●浄化センター及び中継ポンプ場の機械電気設備の増設と併せて発注することによりコスト縮減を目指します

中央監視設備の改築単独で行った場合の事業費の見込みは、806,738千円となります。

**➡ 増設と併せて実施した場合は、719,664千円となり、87,074千円のコスト縮減が可能となります。**

写真2 中央監視設備のモニター（浄化センター2階監視室）

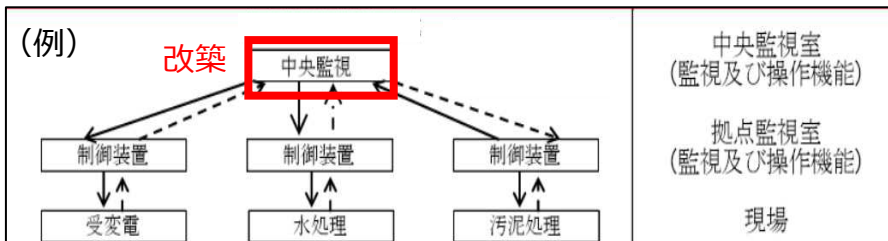
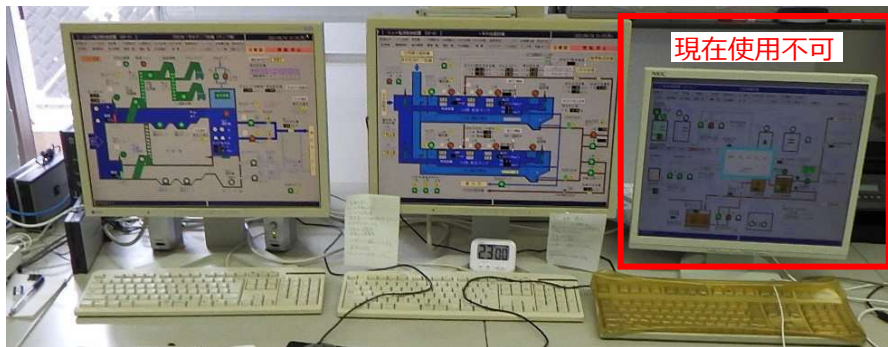
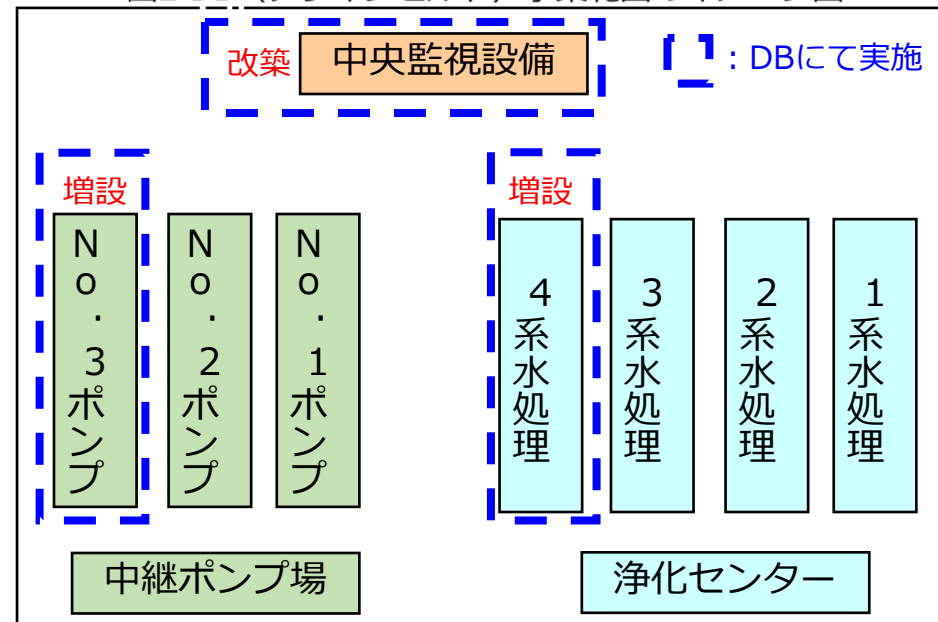


図2 DB (デザインビルド) 事業範囲のイメージ図



※増設と併せて改築を行うことで建設コストの縮減及び維持管理の効率化の効果を図ります。

# 浄化センター等の維持管理の包括的民間委託について

## ●浄化センター等の維持管理の包括的民間委託によりコスト削減を目指します。

維持管理について従来どおりの仕様発注の場合は、令和5年度から令和8年度までの4年間で総額988,700千円となります。

**→ 包括的民間委託の場合では、総額942,700千円となり、46,000千円のコスト削減が可能となります。**

図3 従来発注方式と包括的民間委託の違い

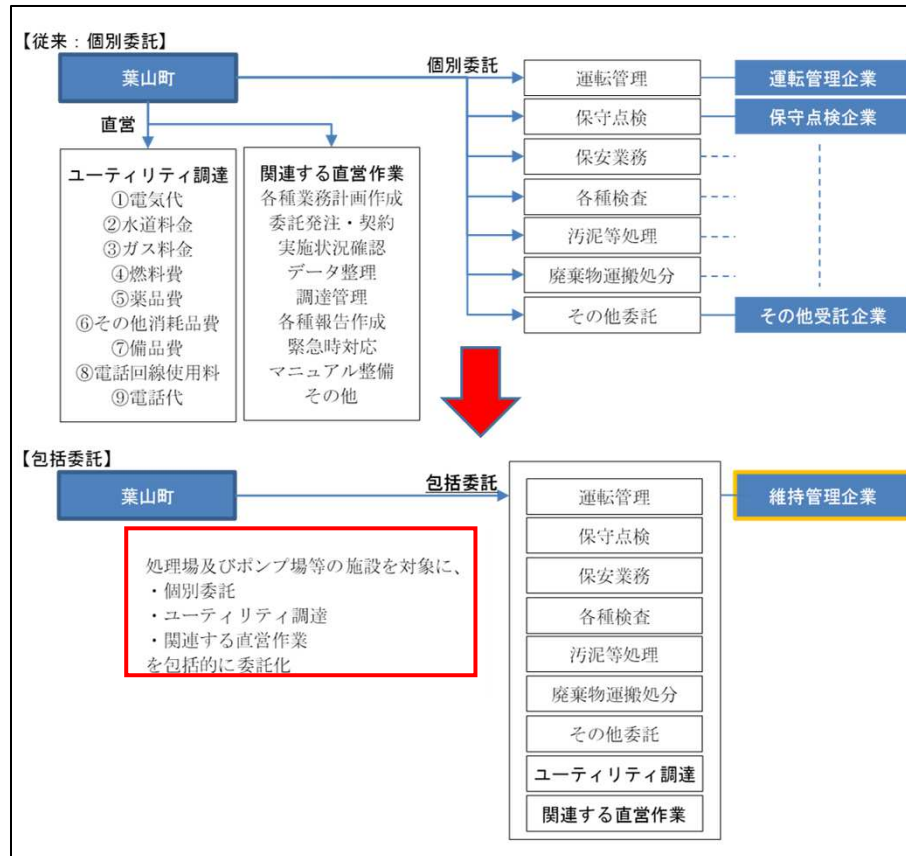


図4 包括的民間委託導入による効果

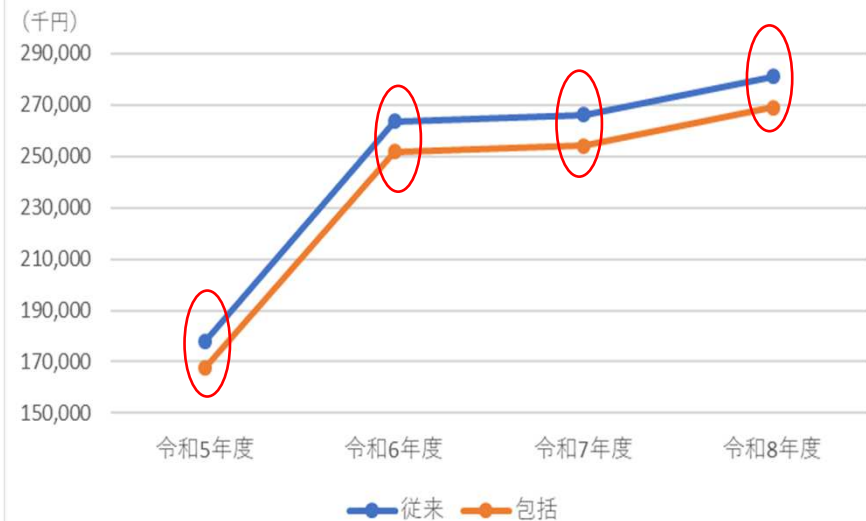
○包括的民間委託により期待するコスト削減効果

①民間の創意工夫によるユーティリティ調達のコスト削減

**→約5%（総額14,000千円）のコスト削減**

②直營業務の削減に伴う公共人件費のコスト削減

**→1名削減により総額32,000千円のコスト削減**



### ※ユーティリティとは・・・

下水道施設の運転・保守・点検を行うために必要な消耗品・薬品・電力・水道・燃料等の経費の総称



# 下水道事業の経営について

## ● DB + 包括を見込んだ収支計画により、安定した財政運営及び事業運営を目指します。

- 浄化センター第4系列の機械電気設備・中継ポンプ場汚水ポンプの増設及び中央監視設備の改築を併せて行うことで建設コストの縮減及び維持管理の効率化 **【DB：3年総額・1,740,200千円】** を実施。

(※浄化センター4系列の機械電気設備及び中継ポンプ場汚水ポンプ増設は汚水処理施設整備構想（アクションプラン）、中央監視設備の改築はストラテジックマネジメント計画において予定している事業。)

- 浄化センター等の維持管理についても、複数の委託を包含することで、業務の効率化及びコスト縮減



**一般会計繰入金を減額したうえでも安定した財政運営・事業運営が可能となります。**

図5 10カ年（令和3年度～令和12年度）の収支計画

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収支	使用料単価	円/m <sup>3</sup>	133	133	133	133	150	150	150	150	150	
	収益的収入	千円	1,347,818	1,367,306	1,392,368	1,433,864	1,476,753	1,430,719	1,454,973	1,465,131	1,477,326	1,486,786
	使用料収入	千円	287,375	300,000	310,000	320,000	330,000	375,000	374,000	373,000	372,000	371,000
	収益的支出	千円	1,161,684	1,157,852	1,186,493	1,251,549	1,305,427	1,340,888	1,385,226	1,405,705	1,430,405	1,448,952
	うち従来の維持管理経費	千円	180,111	190,000	80,206	-	-	-	-	-	-	-
	うち包括による維持管理経費	千円	-	-	167,794	251,834	254,122	268,950	270,000	272,000	274,000	276,000
資本的収支	資本的収入	千円	1,172,000	943,800	1,622,100	1,169,200	1,023,100	1,315,100	896,300	947,600	835,600	759,400
	うちDBに係る 企業債	千円	-	-	272,840	267,440	349,920	-	-	-	-	-
	うちDBに係る 国債	千円	-	-	260,000	250,000	340,000	-	-	-	-	-
	資本的支出	千円	1,668,085	1,455,224	2,179,423	1,768,584	1,646,194	1,844,081	1,378,620	1,353,875	1,357,507	1,284,133
	うちDBに係る経費	千円	-	-	532,840	517,440	689,920	-	-	-	-	-
	補填財源	千円	496,085	511,424	557,323	599,384	623,094	528,981	482,320	406,275	521,907	524,733
一般会計繰入金	千円	720,000	700,000	680,000	650,000	600,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
企業債残高	千円	6,711,756	6,453,539	6,642,644	6,596,667	6,511,813	6,658,544	6,648,439	6,722,472	6,701,598	6,673,319	
毎年の元利償還金	千円	681,246	675,951	688,308	700,000	683,613	585,153	531,457	471,318	438,411	374,222	

図6 10カ年の収益的収支及び一般会計繰入金の推移

- 包括的民間委託の実施により毎年度経常収支の均衡を維持し安定した経常利益が見込まれる。
- 管路整備・老朽化対策・増設及び改築等の投資財源を考慮したうえでも一般会計繰入金を減少させながらも安定した事業運営が可能となる。

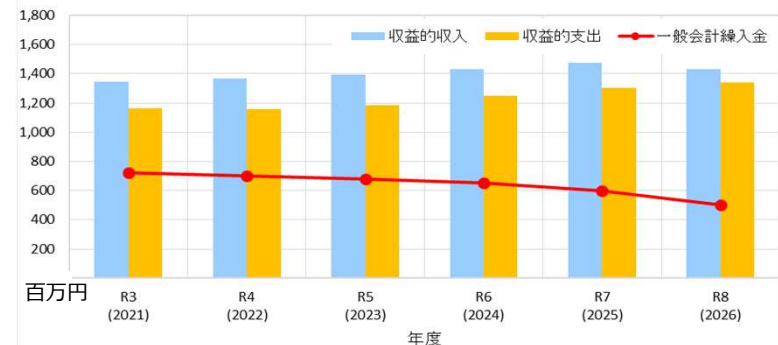
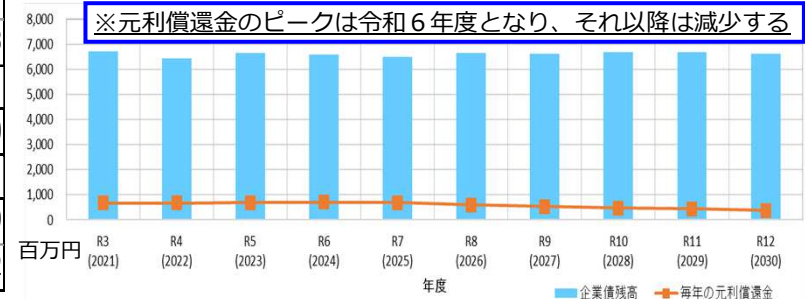


図7 10カ年の企業債残高及び元利償還の推移



# 下水道事業の今後の主なスケジュールについて

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
<b>●浄化センター等増設DB+包括事業</b>								
導入可能性調査	■							
事業者選定		■						
浄化センター機械電気増設			■	■	■			
中継ポンプ場ポンプ増設			■	■	■			
中央監視設備更新			■	■	■			
包括的民間委託			■	■	■	■		
							<b>合計：</b> <b>2,682,900千円</b>	
							<b>継続費：総額</b> <b>1,740,200千円</b>	
							<b>債務負担行為：総額</b> <b>942,700千円</b>	
<b>●広域化・共同化事業</b>								
逗子市との可能性検討		■	■					
基本設計・導入可能性調査				■	■			
事業者選定						■	■	
事業開始							■	■
<b>●コンセッション事業</b>								
事業化検討調査【国交省選定モデル事業】		■	■					
導入可能性調査				■	■			
事業者選定						■	■	
事業開始							■	■
<b>●下水道使用料改定検討</b>								
改定内容の検討			■	■	■			
使用料改定						■		



## 2.事業者選定について

## 浄化センター等増設【DB】 + 包括委託の事業者選定方法について

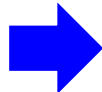
### ●浄化センター等増設【DB】 + 包括委託の事業者選定は公募型プロポーザルで実施予定

官民連携（DB・DBO・PFI方式等）事業では、民間ノウハウを最大限活用して事業を進めることに主眼を置いていることから、プロポーザル方式や総合評価競争入札方式といった比較的高度な技術力を確保した事業遂行ができる方法を採用することが望ましいとされています。

本事業では、サービス水準（確実に早期の施工完了・供用開始）や設計・工事に係る現場に適した技術的提案の余地が大きく、本町でも運用実績があるため、公募型プロポーザル方式を採用いたします。

### ●公募型プロポーザルの事業者選定委員会に有識者（外部委員）を招集予定

下水道事業において官民連携事業を実施する場合は、技術に関する提案を専門的な観点から客観的に審査し評価・判断することが求められるため、有識者等からなる事業者選定委員会を設けて進めていきたいと考えております。



有識者（外部委員）を招集する場合は、条例改正を行い附属機関へ位置づけて実施する必要があります。

#### ○条例改正（附属機関への位置づけ）

- ・葉山町附属機関の設置に関する条例
- ・葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例

項目	総合評価競争入札方式	プロポーザル方式
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争入札に分類される</li> <li>・入札価格と提案内容を総合的に勘案し落札者を決定する方式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約に分類される</li> <li>・提案価格と提案内容を総合的に勘案し優先交渉権者（最優先順位者で次点者も有効）を選定する方式</li> </ul>
事業者決定後の契約交渉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札公告時の入札説明書、事業契約書案等の条件変更が原則としてできない（改訂版としての提示がなされる）</li> <li>・落札者の入札額や提案内容の変更はできない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容の詳細は契約交渉で定められるため、募集要項、事業契約書案（条件規定書）の協議・交渉が可能</li> <li>・優先交渉権者の提案価格や提案内容に関する協議・交渉が可能</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札者決定後の契約交渉の負担が比較的少なく、公募型プロポーザル方式と比較し短期間に契約締結が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優先交渉権者との契約交渉が可能であり、契約内容（条件、提案内容）を変更することができる</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札公告後、契約内容（条件、提案内容）を原則として変更することができない（改訂版として提示されるケースあり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価競争入札方式と比較し契約締結に時間を要す</li> </ul>

時期	内容
令和4年 7月8日◆	第1回事業者選定委員会
令和4年 7月8日●	実施方針(案)、要求水準書(案)の公表 【第1回事業者選定委員会終了後】
令和4年 7月8～29日	実施方針(案)・要求水準書(案)の質問受付
令和4年 7月20日	現場見学申込期限
令和4年 7月21, 25, 26, 27日	現場見学会の実施
令和4年 8月8日◆	第2回事業者選定委員会
令和4年 8月12日	実施方針(案)、要求水準書(案)の質問の回答の公表
令和4年 8月15～26日	競争的対話の申込受付
令和4年 9月5日	競争的対話の実施
令和4年 9月6日★	全員協議会の開催
令和4年 9月16日◆	第3回事業者選定委員会
令和4年 10月4日◆	第4回事業者選定委員会
令和4年 10月7日●	実施方針、募集要項、要求水準書、提案書作成要領(様式含む)、事業者選定基準、競争的対話の実施結果の公表
令和4年 10月7～31日	募集要項、要求水準書、提案書作成要領(様式含む)、事業者選定基準、契約書(案)の質問受付
令和4年 10月17日●	基本契約書(案)等の公表
令和4年 11月11日	募集要項、要求水準書、提案書作成要領(様式含む)、事業者選定基準、契約書(案)の質問回答を公表
令和4年 12月1・2日	参加表明書及び応募資格確認申請書の提出受付
令和4年 12月8日◆	第5回事業者選定委員会
令和4年 12月12日	応募資格審査の結果通知
令和5年 1月31日★	全員協議会の開催
令和5年 2月1～14日	事業提案書の提出受付
令和5年 3月 3日★	全員協議会の開催
令和5年 3月 8日◆	第6回事業者選定委員会 応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施
令和5年 3月22日	契約指名業者選考委員会
令和5年 3月23日●	選定結果の公表
令和5年 4月	基本契約締結 追って、設計建設契約【DB事業開始】、維持管理契約締結
維持管理契約締結日～7月31日	維持管理引継ぎ期間
令和5年 8月1日	維持管理【包括】事業開始

## ● 8月12日(金)の公表資料について

実施方針(案)、要求水準書(案)の改訂版及び質問事項への回答について町HPに公表しました。

質問については、323件ありました。

## ● 競争的対話への応募状況

具体的に数をお伝えすることはできませんが、複数グループより応募いただいております。

## ● 競争的対話の目的について

本競争的対話の目的は、以下の2点となります。

①町と事業者の意思疎通を図る

②応募者の提案精度向上

特に、①については、今回の対話で複数グループの事業者の意見を拝聴したうえで、必要に応じて募集要項等に反映していく予定です。



競争的対話の内容を募集要項等に反映することが可能となるため、事業者の参入意欲向上の効果を期待しております。